

## お 知 ら せ

件 名	<b>公共施設の見学を取り入れたツアーを催行してみませんか！ ～平成26年度の「公共施設見学ツアー」を催行していただける旅行会社を募集します～</b>
-----	---

## お知らせ内容

北海道開発局では、今年度に引き続き、平成26年度も、旅行商品の中に公共施設見学を取り入れたツアーを実施していただける旅行会社を募集いたします。

対象となる公共施設は別紙-1のとおりですが、今年度ツアーを実施いただいた旅行会社等のご要望も踏まえ、対象施設や募集定員等、見直しを行いました。  
この他、なるべく多くの施設をご見学いただけるよう、平成26年度は複数の施設見学のパッケージをご用意しました。

応募の流れは、下記及び別紙-2のとおりですが、平成25年12月20日（金）に応募方法、対象施設の見どころ等の説明会を開催します。  
また、平成26年度ツアーでは、ツアーの内容、応募状況等を手軽にご確認いただけるよう、別紙-3のホームページを開設しましたので、詳細については、こちらをご覧ください。

## 記

1. 説明会 平成25年12月20日（金）14：00～  
（札幌第1合同庁舎 10階共用1号会議室）  
※出席を希望される場合は平成25年12月18日（水）迄、  
下記総合窓口にお申し込み下さい。
2. 募集期間 平成25年12月20日（金）～  
平成26年1月10日（金）（必着）
3. 公開抽選会 （第1回）平成26年1月16日（木）14：00～  
（第2回）平成26年1月20日（月）14：00～  
（第3回）平成26年1月23日（木）14：00～  
（札幌第1合同庁舎 10階共用2号会議室）

■平成26年度「公共施設見学ツアー」総合窓口  
（北海道開発局 開発監理部 開発調整課）  
電話：011-709-2311（内線5477）  
E-mail：genba-kengaku@hkd.mlit.go.jp

■（北海道開発局ホームページアドレス【公共施設見学ツアー】）  
URL：<http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/shisetsukengaku/index.html>

	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
問合せ先	北海道開発局 開発監理部開発調整課	開発企画官	麻山健太郎	709-2311 内線 5472
		開発専門官	須藤 慎一	709-2311 内線 5477

(別紙-1)

対象施設一覧表

(個別ツアー)

施設名	所在地	1日あたりの見学可能定員		見学可能な時期及び回数										事前見学		
		1回あたり人数	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	土日・祝日				
												対応可能	対応可能日等			
(道央地区)																
石狩地区地域防災施設 (川の博物館)	石狩市新港南1丁目	40	1		1	1	1	1	1	1						自由 (要予約)
峻淵右岸遊水地	長沼町	50	1		2	2	2	2	2	2						自由
滝川地区地域防災施設 (川の科学館)	滝川市西滝川1番地	40	1		1	1	1	1	1	1						自由
夕張シューパロダム	夕張市南部東町	40	1		5	5	5	5	5	5	5					自由
桂沢ダム	三笠市桂沢	40	1			1										必須
漁川ダム	恵庭市漁平	30	1			1	1	1	1	1						必須
定山溪ダム	札幌市南区定山溪8区	24	1			1	1	1	1	1						自由
豊平峡ダム	札幌市南区定山溪7区	16	1			1	1	1	1	1						自由
滝里ダム	芦別市滝里町683	40	1		2	4	4	4	4	4						必須
二風谷ダム	沙流郡平取町字二風谷24番地4	30	1				1	1	1	1						自由
白鳥大橋	室蘭市祝津町～室蘭市陣屋町	24	1				1		1							必須
小樽港 (みなとの資料コーナー、斜路式ケーソン製作ヤード)	小樽市築港2番2号	20	1		1	1	1	1	1	1						自由
苫小牧港 (西港区及び東港区)	苫小牧市及び厚真町	12	1					1	1	1						自由
北海幹線用水路 関連施設群 ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海幹線用水路 赤平市～南幌町 (ベンケ水路橋) 砂川市焼山635番地 (幾春別川河川横断工) 三笠市岡山95番2地先 (砂川市市街地) 砂川市東5条南 (美唄市市街地) 美唄市東3条 (岩見沢市市街地) 岩見沢市10条東7丁目</li> <li>・北海頭首工 赤平市住吉672番地先</li> <li>・光珠内調整池 美唄市光珠内町南</li> <li>・農地 美唄市茶志内</li> </ul>	50	1				1							○	7/27(日)を予定	自由
北海幹線用水路 関連施設群 ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海幹線用水路 赤平市～南幌町 (ベンケ水路橋) 砂川市焼山635番地 (幾春別川河川横断工) 三笠市岡山95番2地先 (砂川市市街地) 砂川市東5条南 (美唄市市街地) 美唄市東3条 (岩見沢市市街地) 岩見沢市10条東7丁目</li> <li>・北海頭首工 赤平市住吉672番地先</li> <li>・光珠内調整池 美唄市光珠内町南</li> <li>・農地 美唄市茶志内</li> </ul>	50	1			1		1								自由
石狩川頭首工 関連施設群	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川頭首工 月形町字枯木558-1</li> <li>・篠津運河 月形町～江別市</li> <li>・川南揚水機場 当別町34線南3号</li> <li>・篠津泥炭資料館 当別町字金沢1363 (篠津中央土地改良区内)</li> </ul>	50	1			1	1	1	1	1						自由
追直漁港 沖合人工島	室蘭市舟見町	40	1			1	1	1	1							自由

施設名	所在地	1日あたりの見学可能定員		見学可能な時期及び回数										事前見学		
		1回あたり人数	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	土日・祝日				
												対応可能	対応可能日等			
(道南地区)																
美利河ダム	瀬棚郡今金町字美利河	30	1		2	3	3	3	3	3						必須
一般国道5号 赤松街道	七飯町	40	1		1	1	1	1	1	1		○	5月～10月		必須	
熊石漁港 衛生管理型施設	二世郡八雲町熊石雲石町	20	1			2	2	2	2						自由	
函館漁港 船入洞防波堤	函館市入舟町	30	1		1	1	1	1							必須	
(道北地区)																
サンルダム	下川町国有林下川事業区8林班	40	1			1	1	1	1	1					必須	
十勝岳火山砂防情報センターと青い池	美瑛町字白金	40	2		4	4	4	4	4	4		○	左記の回数のうち月1回		自由	
金山ダム	空知郡南富良野町字金山	30	1		1	1	1	1	1	1					必須	
大雪ダム	上川郡上川町字層雲峡大学平	35	1		4	4	4	4	4	4					自由	
忠別ダム	上川郡東川町ノカナン	50	1			4	4	4	4	4					自由	
岩尾内ダム	士別市朝日町岩尾内7314番地	45	1		4	4	4	4	4	4					必須	
留萌ダム	留萌市大字留萌村字チバベリ3692番	20	1			1	1	1	1	1					必須	
旭橋	旭川市常磐通3丁目	50	1		1	1	1	1	1	1					必須	
留萌港南防波堤	留萌市大町地先	12	1				1	1	1						自由	
※ 稚内港北防波堤ドーム	稚内市開運1丁目地先	22	1 (3回転)				3	3				○	7/12(土)、7/13(日) 7/26(土)、7/27(日) 8/2(土)、8/3(日)		自由	
仙法志漁港 衛生管理型施設	利尻郡利尻町仙法志字政治	30	1		2	2						○	事前に要調整		自由	
東浦漁港 衛生管理型施設	稚内市大字宗谷村字東浦212番地地先	50	1							4	4	○	事前に要調整 なお、日曜日は見学対象のサケ漁が休漁のため不可		自由	
苫前漁港 衛生管理型施設	苫前郡苫前町字苫前	40	1		4	4	4								自由	
(道東地区)																
釧路湿原 旧川復元茅沼地区	標茶町字コッタ口原野18線	40	1		1	1	1	1	1	1					自由	
釧路湿原 幌呂地区湿原再生	鶴居村字幌呂	40	1		1	1	1	1	1	1					自由	
千代田新水路	中川郡幕別町相川	40	2		4	4	4	4	4	4	4				自由	
十勝ダム	上川郡新得町字屈足トムラウシ	40	1		4	4	4	4	4	4					自由	
札内川ダム	河西郡中札内村南札内735-2	40	1		4	4	4	4	4	4					自由	
鹿ノ子ダム	常呂郡置戸町字常元	30	1		1	1	1	1	1	1					自由	
一般国道274号 日勝峠	上川郡清水町	40	1		1					1					必須	
一般国道334号 知床横断道路①	斜里郡斜里町字岩尾別(知床峠～知床自然センター)	80	1	1								○	4/5(土)		自由	
一般国道334号 知床横断道路②	目梨郡羅臼町湯ノ沢から	80	1	1								○	4月12日(土)		自由	
※ 釧路港	釧路市西港1丁目	10	1 (3回転)			2	2		2	2		○	要相談		必須	
網走港南防波堤	網走市ボンナイ地先	12	1			1	1	1							必須	
羅臼漁港 衛生管理型施設	目梨郡羅臼町共栄町	30	1						4	4					自由	

(注1) 稚内港及び釧路港については、同一ツアーで最大3班に分かれての見学まで対応可能(一部条件あり:要相談)

(稚内港:22名×3班=66名)

(釧路港:10名×3班=30名)

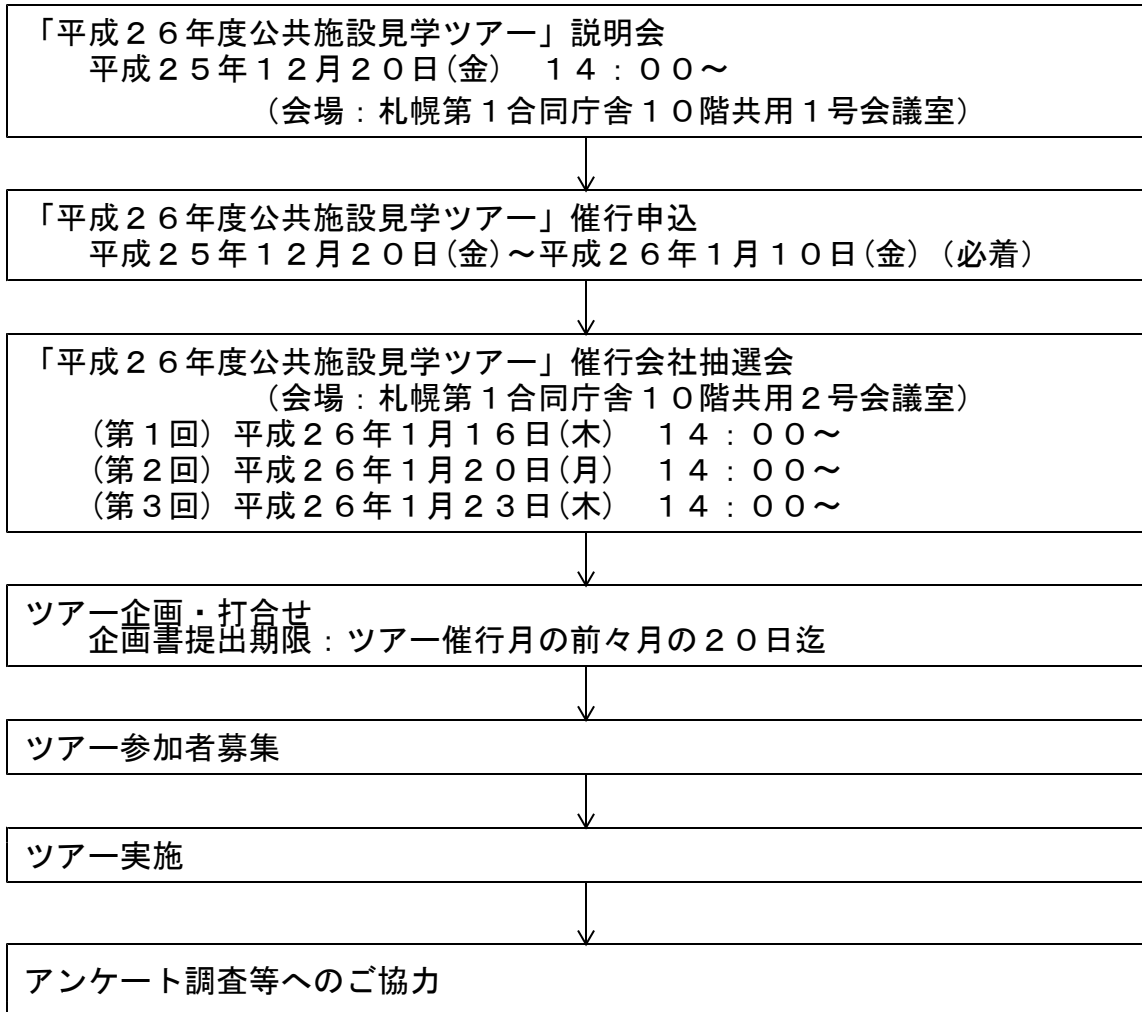
(注2) パッケージツアーにつきましては12月20日頃改めてプレスリリース及びホームページで公表します。

(別紙-2)

平成26年度「公共施設見学ツアー」催行申込みの受付を始めます！

北海道開発局では、地域経済や国民生活にとって必要不可欠な公共施設の役割を、より多くの皆様に知っていただけるよう、旅行商品の中に公共施設見学（道路、河川、ダム、港湾等）を取り入れたツアーを実施していただける旅行会社を募集していますので、実施をご希望される旅行会社は、北海道開発局のホームページに掲載している申込み要領をご覧の上、お申し込みください。

1. 応募から催行までの流れ



2. 北海道開発局 ホームページURL

→ <http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/shisetsukengaku/index.html>

3. 申請書等郵送先及び総合窓口

総合窓口では、旅行会社からのご相談もお受けいたしますので、お気軽にご相談下さい。

【申請書等郵送先及び総合窓口】

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

■ 電話 : 011-709-2311 (内線5477)

■ FAX : 011-709-9215

■ E-mail : genba-kengaku@hkd.mlit.go.jp

4. 募集要領はこちら

別紙-4

開発行政・各種情報 >> 公共施設見学ツアー

## 「公共施設見学ツアー」ご紹介のページ

■ [公共施設見学ツアーとは](#)

■ [Q&A](#)

■ [北海道の観光スポット  
\(北海道観光振興機構HP\)](#)

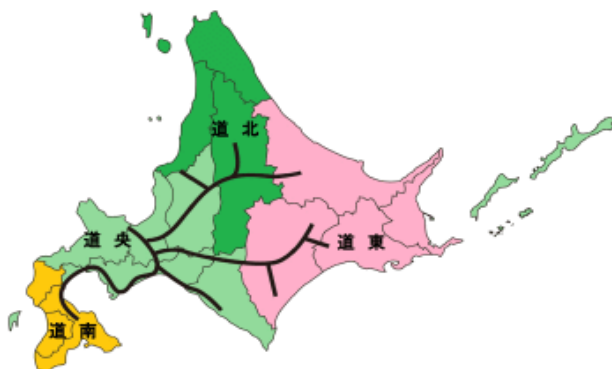


ツアー参加希望者のみなさまへ

旅行業のみなさまへ

報道機関のみなさまへ

### ■平成26年度 ツアー対象施設



※地図をクリックすると、各地域ごとの一覧表が表示されます

※[地図から施設を探したい方はこちら](#)

### ■平成26年度 パッケージツアー

パッケージツアーは左の施設以外の施設含めて、複数の施設をパッケージにしたものです。

<現在準備中>

### ■新着情報

12月13日 平成26年度の施設情報を公開しました。**NEW!**

12月13日 公共施設見学ツアーHPについてリニューアルしました。**NEW!**

### ■ツアー実施情報

現在情報はありません。

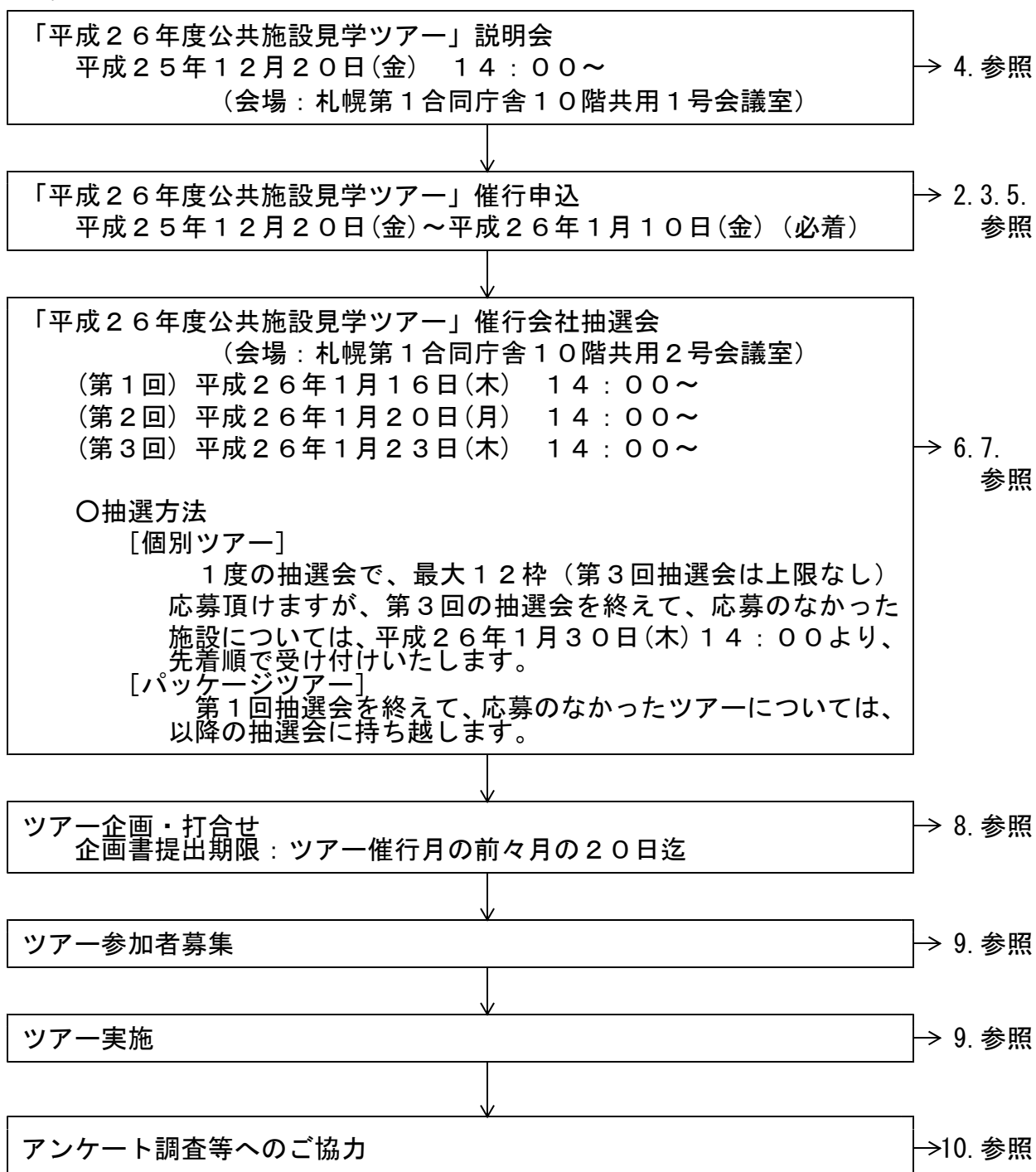
(別紙－４)

## 平成２６年度「公共施設見学ツアー」催行応募要領

北海道開発局では、地域経済や国民生活にとって必要不可欠な公共施設の役割を、より多くの皆様に知っていただけるよう、旅行商品の中に公共施設見学（道路、河川、ダム、港湾等）を取り入れたツアーを実施していただける旅行会社を募集していますので、実施をご希望される旅行会社は、以下にてお申し込み下さい。

なお、平成２６年度は、旅行会社が個別に見学施設を選択していただけるツアー（以下、「個別ツアー」という。）以外に、開発局が提案する複数の施設を１度に見学いただけるパッケージ（以下、「パッケージツアー」という。）をご用意しましたが、それぞれ催行要件が異なりますので、応募に当たっては、ご留意下さい。

### １．応募から催行までの流れ



## 2. 対象施設

「公共施設見学ツアー」の対象とする施設、期間については、以下のとおりです。  
なお、詳細は、北海道開発局のホームページでご覧いただくことができます。

### ●北海道開発局 ホームページURL

→ <http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/shisetsukengaku/index.html>

[個別ツアー]

別紙－1【対象施設一覧表（個別ツアー）】

[パッケージツアー]

別紙－2【対象施設一覧表（パッケージツアー）】

## 3. 応募要件

「公共施設見学ツアー」の催行にご応募いただくには、以下の要件を満たす必要があります。

- (1) 次の要件を全て満たしている旅行会社であること。
  - ① 第1種～第3種及び地域限定旅行業のいずれかの資格を有していること。
  - ② 過去3年以内に社団法人全国旅行業協会（ANTA）又は一般社団法人日本旅行業協会（JATA）から退会勧告決議や除名処分の公示が出されていないこと。
  - ③ 過去3年以内に行政庁から旅行業法に基づく行政処分（業務改善命令、業務停止命令、登録の取消等）を受けていないこと。
  - ④ 過去1年以内に主催旅行の催行実績が1件以上あること。
  - ⑤ 北海道開発局で定めた条件について同意していただけること。
- (2) 次のいずれかにも該当しない旅行会社であること。
  - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある旅行会社
  - ② 旅行会社の役員（非常勤を含む。）及び経営又は運営に事実上参加している者が暴力団の構成員等である旅行会社
- (3) パッケージツアーへの応募は、上記要件の他、実施するツアー毎に別途要件がございます。要件の詳細は、別紙－3をご確認下さい。

## 4. 説明会について

「公共施設見学ツアー」の実施に先立ち、以下のとおり、説明会を開催いたします。

説明会に不参加の場合も、ツアー催行にはご応募いただけますが、対象施設の内容、応募方法等、特に留意すべき等について、ご説明いたしますので、応募を予定される方は、極力、ご参加をお願いします。

開催日時：平成25年12月20日（金）14：00～

開催場所：札幌第1合同庁舎（札幌市北区北8条西2丁目）10階共用1号会議室

申込方法：総合窓口（12.「総合窓口」を参照）に、電子メールまたは電話にて平成25年12月18日（水）迄にお申込み下さい。

※申込様式は「自由」としますが、申込みの際は、①会社名、②住所、

③ご連絡先の電話番号、④ご担当者氏名をお知らせ願います。

## 5. 催行申込について

「公共施設見学ツアー」の応募に当たっては、事前申込みが必要ですので、応募される方は、以下にて、必要書類の提出をお願いします。

### (1) 提出書類

様式－1【平成26年度「公共施設見学ツアー」催行申込書】

様式－2【同意書】

※ 様式－1、2は、北海道開発局のホームページからもダウンロードが可能です。また、ダウンロードができない場合、総合窓口（「12. 総合窓口」を参照）迄ご連絡をお願いします。

●北海道開発局 ホームページURL

→ <http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/shisetsukengaku/index.html>

別添資料

- ・会社概要
- ・過去1年以内の主催旅行の実績を示す書類<パンフレット等>

### (2) 提出方法

平成26年1月10日(金)郵送必着で、総合窓口に必要な書類を提出して下さい。なお、提出にあたっては、以下にご注意下さい。

- ① ファックスやメールでの受付はしていません。
- ② 郵送される封筒の表面に「公共施設見学ツアー催行申込書在中」と朱書してください。

※必要書類の到着後、北海道開発局担当者から申込受付を完了した旨、電話にて連絡させていただきますので、1月14日(火)までに当該連絡がない場合には総合窓口までご連絡をお願いします。

- ③ 旅行会社からの申告事項等に虚偽内容が含まれていた場合には、平成26年度の施設見学に関する権利を放棄していただきます。

## 6. 抽選会について

ツアーを催行して頂く旅行会社は、以下の抽選会で決定します。

### (1) 抽選日時

(第1回) 平成26年1月16日(木) 14:00～

(第2回) 平成26年1月20日(月) 14:00～

(第3回) 平成26年1月23日(木) 14:00～

### (2) 抽選場所

札幌第1合同庁舎(札幌市北区北8条西2丁目)10階共用2号会議室

### (3) 抽選方法

[個別ツアー] (図1参照)

- ・抽選会では、希望する施設でツアーを1回催行できる権利(以下「催行枠」という。)を選択できる順番を決定します。
- ・この順番に従って、各社、「催行枠」を3つずつ、4回(第3回抽選会では上限なし)、計12枠まで選択できます。
- ・また、当日の抽選会に欠席の旅行会社は、抽選会出席の全ての旅行会社が選択後、各社3つまで「催行枠」を選択できます。なお、抽選会当日、北海道開発局担当者が抽選した順番で、「催行枠」のご希望をお伺いしますので、当日は、担当者の連絡がとれるようお願い致します。(連絡が取れない場合、次順位の旅行会社に選定頂きます。)

[パッケージツアー]

- ・抽選会では、希望するパッケージツアーを1回催行できる権利(以下「ツアー催行枠」という。)を選択できる順番を決定します。
- ・この順番に従って各社、「ツアー催行枠」を1つずつ選定できますが、



選定後、なお、「ツアー催行枠」に余裕がある場合には、この順番に従ってさらに1枠ずつ選定いただきます。

- ・なお、第1回の抽選会で応募のなかった「ツアー催行枠」については第2回以降の抽選会に繰り越します。

## 7. 先着順受け付けについて

「6.」の抽選会で応募のなかった「催行枠」又は「ツアー催行枠」については、以下のとおり、先着順で受け付けます。なお、応募可能な施設については、

- (1) 先着順で応募を希望される場合は、総合窓口で直接電話でお申込下さい。なお、応募可能な施設については、全ての抽選会を終了後、北海道開発局のホームページで随時、公表します。

●北海道開発局 ホームページURL

→ <http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/shisetsukengaku/index.html>

- (2) 応募要件は「3.」に準じます。また、催行申込に係る資料提出は、「5.」に準じますが、この他、様式-3の「催行希望施設申込書」を提出いただきます。また、資料提出期限等は個別にご連絡させていただきますが、抽選会に応募頂く等、既に、所要の資料を提出いただいている場合には、「5.」に係る資料の提出を省略することができます。

## 8. ツアーの企画について

- (1) 抽選会、または、先着順受け付けで、「催行枠」又は「ツアー催行枠」が決定した旅行会社には、北海道開発局の総合窓口担当者から、ツアーの企画、打合せ方法等についてご連絡しますので、各施設担当者等とツアー実施日を含めた(日付指定の一部施設を除く。)企画相談、打合せをお願いします。
- (2) 各施設の見学が可能な日及び時間は、原則として、平日の8:30~17:00となりますが、一部施設で例外もあるため、詳細については別紙-1「対象施設一覧表(個別ツアー)」、別紙-2「対象施設一覧表(パッケージツアー)」及び北海道開発局ホームページの各施設詳細情報をご覧ください。また、各「対象施設一覧表」の「事前見学」欄が「必須」となっている公共施設につきましては、参加者募集前に必ず見学していただきます(ただし、過去に見学している場合は、その限りではありません。なお、「自由」となっている公共施設につきましても、旅行会社のご希望により、事前に見学することは可能です。)ので、ご留意下さい。
- (3) 天候状況、災害(豪雨、豪雪、地震、津波等)の発生及び突発的なやむを得ない事由により、北海道開発局が施設見学の実施ができないと判断した場合には施設見学を中止します。また、施設見学の中止及び施設見学中に発生した事故等により、旅行会社及び参加者等に何らかの損害が生じた場合については、旅行会社に責任を持って対応していただきます。
- (4) 旅行会社において企画されるツアー1つに対して、公共施設見学は1箇所を想定していますが、日程調整ができれば、見学枠が決定された施設を複数、組み込む事も可能ですので、ご希望があれば、総合窓口までご相談下さい。
- (5) ツアー企画相談後、旅行会社において企画される旅行商品の企画書(案)(旅行パンフレット(案)を含む。以下「企画書(案)」という。)については、ツアー催行月の前々月20日迄(土日祝日に当たる場合は、その直前の平日)、総合窓口で郵送して下さい。なお、郵送にあたっては、封筒の表面に「企画書(案)在中」と朱書してください。

企画書(案)の提出が提出期限までに無い場合には、該当するツアーに

係る公共施設の見学を含む全ての施設見学に関する権利を放棄していただき、平成26年度の公共施設見学催行希望のお申し込みはできなくなります。ただし、企画書（案）の提出期限の10日前までに旅行会社より辞退の申し出があった場合には、その申し出のあった施設見学以外の権利は継続されます。

## 9. ツアー参加者募集、実施について

- (1) 旅行会社が実施するツアー等の催行にあたっては、北海道開発局の担当部署等（開発建設部担当課）との打合せ事項や各施設毎に決められた制限事項・注意事項等を遵守していただくとともに、見学施設における北海道開発局担当職員の指示には必ず従っていただきますので、予めご了承ください。
- (2) ツアーの実施状況については、北海道開発局ホームページ、及び、プレスリリースで、随時紹介させていただきますが、掲載内容、掲載方法等は、ツアーを催行する旅行会社と個別にご相談させていただきます。なお、北海道開発局のホームページから各ツアー募集のパンフレット等へのリンクを希望される場合は、当該パンフレット等へのホームページURLをツアー募集開始の遅くとも2日前までには、総合窓口にお知らせ下さい。

## 10. アンケートの実施について

旅行会社及びツアー参加者のニーズの把握や公共施設見学の説明がわかりやすかったか等、今後の参考とさせていただくため、旅行会社及びツアー参加者全員を対象に、北海道開発局で作成したアンケート調査にご協力願います。

ただし、ツアー参加者へのアンケートにつきましては、旅行会社の任意といたします。

アンケート調査票は、旅行会社用（様式-4）とツアー参加者用（様式-5）がありますので、ツアー催行後10日以内に総合窓口宛に郵送願います。

## 11. 旅行会社からのご提案等について

北海道開発局が公表している公共施設見学以外で、旅行会社においてご希望する施設見学等がありましたら、旅行会社からのご提案等として随時受付いたしますので、総合窓口宛、ご相談下さい。

ご提案のうち、当該年度の対応が可能なものについては、検討させていただきます。

## 12. 総合窓口

総合窓口では、旅行会社からのご相談もお受けいたしますので、お気軽にご相談下さい。

### 【申請書等郵送先及び総合窓口】

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目札幌第1合同庁舎  
北海道開発局 開発監理部 開発調整課

■ 電話 : 011-709-2311 (内線5477)

■ FAX : 011-709-9215

■ E-mail : genba-kengaku@hkd.mlit.go.jp

### 13. その他

- (1) 当要領に定めのない事項については、北海道開発局と旅行会社との間で協議のうえ決定します。
- (2) 当該公共施設見学に関する公的な資金援助はありません。
- (3) 北海道開発局の施設見学部分については、北海道開発局が無償で対応します。
- (4) 旅行代金につきましては、北海道開発局の施設見学が無償であることを前提として、旅行会社において設定して下さい。
- (5) 旅行会社において運行されるバスにおきましては、日本バス協会の認定を受けている優良バス会社の利用を推奨いたします。
- (6) 旅行商品に関わる後援、協賛、監修等の北海道開発局並びに開発建設部の名義使用はできません。